優先利用について

利用できる種目

・サッカー、グラウンドゴルフ、ペタンク（野球、ソフトボールはできません）

利用可能曜日

・月曜日～土曜日の２１時（月により照明点灯時間が変わりますが日曜日は利用不可、火曜日は１９時から利用可）また、翌日が大会で前日準備のため利用できないこともあります

※　夜間照明点灯時間帯

１７時～２１時	1月、2月、１０月、１１月、１２月
１８時～２１時	3月、4月、5月、8月、9月
１９時～２１時	6月、7月

この時間帯について優先利用をするものです

利用許可条件

・宝塚市内（在住又は在勤、在学者）の方で構成された団体（そのことを証明できるものの提出をお願いします-様式あり）。また、誓約書の提出を求めます。（既定の書式あり）

・誓約書他記載の内容を遵守する団体。

・宝塚市を拠点として活動している団体。

・施設管理者が示す感染予防対策を遵守できる団体。

すべての条件を満たす団体

利用方法

・その１-優先利用　年間通して定期的に利用する団体。

・その 2-その他　空いている時間について利用する団体。

所定の用紙に希望日時を記載して、希望日の前月の１日～７日の間に提出。その後抽選し、１３日に当落をお伝えします。その後は随時受付します。（すべて宝塚市立スポーツセンターの受付窓口にて受け付けいたします）

その他

※　定期的に利用する団体が施設をキャンセルする場合は、３ヶ月前の末日までに所定の用紙（利用日程変更届）でキャンセル手続きをしてください。

例　１０月５日をキャンセルしたい場合は7月３１日までに利用日程変更届を提出して下さい。

手続きをしていない場合は、利用料金を全額お支払いいただきます。